



▶ 今回のお知らせ版掲載一覧



- 1ページ
 - ・ 村道大芦田島線の通行止について
 - ・ テレビが映らなくなる時間帯について
- 2ページ
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の対応の変更について
- 3ページ
 - ・ 診療所からのお知らせ
 - ・ 「よいやれ屋」5月のご案内
- 4ページ
 - ・ クマ出没注意!
 - ・ 狩猟(わな猟)免許試験のご案内



- 5ページ
 - ・ 「希望ふくしまチーム」選手募集について
 - ・ 令和5年度放課後児童クラブ支援員の募集について
- 6ページ
 - ・ 村営住宅(戸建て)入居者募集



- 7ページ
 - ・ 司法書士相談会開催のお知らせ



田島線3号橋補修工事に伴う 村道大芦田島線の通行止について

田島線3号橋補修工事に伴い村道大芦田島線が通行止となりますのでお知らせいたします。付近を通行される際にはご注意ください。

【工事箇所】

田島線3号橋

【規制区間】

自：昭和村大字大芦字中坪地内
至：昭和村大字大芦字高松峯地内

【規制日時】

令和5年5月22日(月)～
令和5年5月27日(日)
※夜間も通行できません。

【規制内容】

全面通行止め(終日)

☎ 産業建設課 建設係 ☎ 57-2123



村内テレビ設備の更新作業 テレビが映らなくなる時間帯について

昭和村役場内に設置している地上デジタル放送・衛星放送のテレビ再送信設備を更新することに伴い、下記の日時にてテレビが映らなくなる時間帯がございます。ご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【地上デジタル放送が視聴できない時間帯】

5月17日(水) 9時～12時

【衛星放送が視聴できない時間帯】

5月18日(木) 9時～12時

☎ 総務課企画創生係 ☎ 42-7717

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



5月8日から5類感染症に移行しました

新型コロナウイルス感染症の対応の変更について

5月8日から2類感染症から季節性インフルエンザ感染症と同等の5類感染症へ移行しました。これに伴い新型コロナウイルス感染症に感染しても外出自粛要請は無くなり外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられ、一律の行動制限は求められなくなりました。

ただし、新型コロナウイルスは感染力が強いいため、次のような対応が推奨されています。

●陽性になった場合

- ・ 特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意が必要であること。
- ・ 発症後5日を経過し、かつ、セキ・発熱等の症状がなくなってから24時間経過するまでの間は外出を控えていただくとともに、その後も10日間は経過するまでは（不織布）マスクを着用をするなどの配慮をすること。

●家族が陽性になった場合

- ・ 濃厚接触者については、これまでのように保健所から新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはなく外出自粛は求められませんが、家族が新型コロナにかかったときは、5日間は体調に注意するとともに、基本的な感染対策やハイリスク者との接触を控える等の配慮をすること。

●体調不良時の対応

- ・ 移行後も感染を拡大させない対応が重要です。発熱などの症状がある場合には、マスクを着用し、外出は控えましょう。
- ・ 感染が疑われる場合は医療機関を受診する前に検査キットを用いた自己検査を行い、陽性でも症状が軽い場合には、自宅等で療養を開始しましょう。高齢者や基礎疾患がある方など重症化リスクの高い方や、症状が重い方などは、医療機関にご相談ください。

●基本的感染対策の有効性

- ・ これからの感染対策は個人や事業者が自主的に判断して行うこととなりますが、これまで行ってきた基本的感染対策は引き続き有効で

す。

- ・ 今後も気を緩めることなく、感染防止対策へのご協力をお願いします。

※5類移行後の電話相談窓口：福島県新型コロナウイルス感染症相談センターTel 0120-567-747（毎日24時間／土日祝日含む）

●検査費・治療費に自己負担が生じます

これまで新型コロナウイルス感染症の検査費や治療費の自己負担分は無料となっていました。5月8日（月）以降は保険診療での自己負担が必要となります。※急激な負担の増加を避けるため、高額なコロナ治療薬はこれまでどおり無料となります。また、入院医療費も高額療養費制度の自己負担限度額から2万円を上限に減額します。（いずれも9月30日まで）

●昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部の体制について

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類感染症から5類感染症へ移行したことにより昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部は、5月8日（月）をもって廃止いたしました。

それに伴い24時間対応しておりました相談窓口を終了しました。

5類移行後のご相談は「役場保健福祉課Tel 57-2645（平日8時30分～17時15分）」へご相談ください。

●無料PCR検査について

村内在住の方で、コロナ感染に不安のある方、症状がない方について実施しておりました無料PCR検査につきましては、5月31日（水）をもって終了といたします。

●昭和村国民健康保険診療所の診療体制について

発熱等により国保診療所を受診する際には、今までどおり事前に電話（57-2255）でご相談の上、診療所職員の指示に従い受診してください。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645



診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

令和5年5月8日より、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが「5類」に移行したところですが、昭和村診療所においては感染拡大防止のため、当面の間、従来通りの感染症対策を行います。

来所の際は自宅で体温を測っていただき、必ずマスクを着用願います。

発熱等の症状がある場合には来所する前に（家族も含む）、まずお電話でご相談ください。（57-2255）

- 内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。（検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談）
- 歯科は完全予約診療です。（急患応相談、事前にお電話ください。）
- 土日祝日は休診日です。休日・時間外の受診・相談は極力控え、診療日・診療時間内に受診しましょう。

5月14日（日曜日）は昭和村が休日当番医となります。

残薬をご確認の上、早めの受診をお願いします。

月日	内科	歯科	バス
5月10日(水)	検査日	○	
11日(木)	休診	○	松山～野尻
12日(金)	○	○	大芦
15日(月)	○	○	下中津川
16日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
17日(水)	検査日	○	
18日(木)	○	○	松山～野尻
19日(金)	○	○	大芦
22日(月)	○	○	下中津川
23日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
24日(水)	検査日	○	
25日(木)	○	○	松山～野尻
26日(金)	○	○	大芦
29日(月)	○	○	下中津川
30日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川

- 内科 午前9:00～11:15（受付）
午後2:00～4:00（受付）
- 歯科 午前9:00～11:30 / 午後1:30～4:00

☎ 診療所 ☎ 57-2255



喰丸小チャレンジショップが始まります！ 「よいやれ屋」5月のご案内

今年度もチャレンジショップ in 喰丸小「よいやれ屋」を開催いたします。みなさんぜひご来館ください。来館の際には、感染症対策にご協力をお願いします。（出店者の都合により変更、中止がありますので、ご了承ください。）

開催日	出店者	内容
5/13（土）	燈日草 工房風雲	書店 手提籠他
5/14（日）	笑和の会 燈日草 工房風雲 オノガワ菓子店	手仕事 書店 手提籠他 お菓子
5/20（土）	秋桜の会 工房風雲 のんこんの	食品他 手提籠他 絵、ぬり絵
5/21（日）	工房風雲 のんこんの	手提籠他 絵、ぬり絵
5/27（土）	燈日草 工房風雲 やまなみ会	書店 手提籠他 食品他
5/28（日）	燈日草 工房風雲	書店 手提籠他

（順不同）

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



クマ出没注意！

クマが活発に行動する時期ですので、山菜採りや農作業等の際には、下記の点に注意して作業してください。

- クマ鈴やラジオなどの音のするものを身につけて、人間の存在を知らせる。
- 子グマを見つけたら親グマが近くにいると考え、静かに立ち去る。
- もし近くで遭遇してしまったら、クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくり後ずさりしながらクマから離れる。
- 人家周りにクマの餌となるような生ゴミなどを放置しない。

☎ 産業建設課 産業係 ☎ 57-2117



狩猟（わな猟）免許試験のご案内

有害鳥獣による農作物等への被害防止または軽減のため、狩猟（わな猟）免許を取得し捕獲作業を実施しましょう。

なお、会津地方会場での試験は今回のみです。

- 受験資格** 福島県内に住所を有する18歳以上の方
- 試験日** 令和5年7月1日（土）
- 試験会場** アピオスペース
（会津若松市インター西）
- 免許種類** わな猟
- 受付期間** 令和5年6月2日（金）まで
- 提出書類** 必要書類の説明をいたしますので、受験希望の方はご相談ください。
（県自然保護課ホームページで確認できます。）
- 提出先** 会津地方振興局県民生活課
（会津若松市追手町7-5）
- 初心者講習会**
福島県猟友会主催による試験事前講習会が開催されます。
 - ・**受講日** 令和5年6月11日（日）
 - ・**会場** 南東北総合卸センター
 - ・**受付期間** 令和5年5月11日（木）～6月4日（日）まで
 - ・**提出書類** 産業係で書類を準備しております。
（県自然保護課ホームページで確認できます。）

☎ 産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



第35回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（略称:ふくしま駅伝）

募集 「希望ふくしまチーム」選手募集について

本村は今年も引き続き「希望ふくしまチーム」として参加いたします。参加町村は金山町、三島町、川内村、葛尾村、檜枝岐村、湯川村、昭和村の7町村です。つきましては、下記により村民の皆さまの参加を募集いたします。

1. 応募資格

令和5年4月1日現在で16歳以上の方で、次の要件を満たす方

(1) 村内に在住の方

（他市町村に居住し本村に通勤している役場職員、小・中学校の教職員、常備消防職員も含む）

(2) ふるさと選手の方

（他市町村、他県在住でも昭和中学校出身、もしくは昭和小学校に在学していた方）

2. 大会日程

令和5年11月19日（日）

7時40分スタート（白河総合運動公園）

12時40分頃（予定）フィニッシュ（福島県庁前）

3. 練習スケジュール等

（希望ふくしまチームで行うもの）

日時	内容	場所
7月	顔合わせ会及び合同練習会	猪苗代陸上競技場
8月	合同練習会	猪苗代陸上競技場
9月	合同練習会	北塩原村
10月1日	鶴ヶ城ハーフマラソン大会（選考レース）	会津若松市
10月15日	円谷幸吉メモリアルマラソン大会（選考レース）	須賀川市
11月	合同練習会	猪苗代陸上競技場
11月18日	ふくしま駅伝開会式及び壮行会	白河総合運動公園

4. 応募方法

昭和村公民館へお電話等でお申し込み下さい。

5. 応募期間

6月23日（金）まで

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114



令和5年度放課後児童クラブ支援員の募集について

令和5年度、昭和村において放課後児童クラブ支援員を下記のとおり募集いたします。

1. 募集職種

放課後児童クラブ支援員 1名

2. 委託期間

令和5年7月1日～令和6年3月31日

3. 勤務地

昭和村公民館

4. 必要資格

放課後児童クラブ支援員又は支援員講習受講の意思がある方

5. 勤務日

村が指定する日

6. 勤務時間

村が指定する時間

7. 委託額

時給 941円

8. 応募方法及び提出書類

委託業務受託申込書・健康診断書・資格証写しを提出してください。受託申込書は担当係で配布しています。診断書については、今年度村の総合検診を受診した場合はその写しで結構です。

委託業務受託申込書に、下記の書類を添付し、押印の上、**6月30日(金)**までに保健福祉課福祉係に提出してください。

- ①委託業務受託申込書
- ②医療機関が発行する健康診断書
- ③資格証の写し（資格取得者のみ）

☎ 保健福祉課 福祉係 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



村営住宅（戸建て）入居者募集

次のとおり、村営住宅（一戸建て住宅）の入居者を公募しますので、入居を希望される方は、期日までに役場産業建設課建設係までお申し込み下さい。

● 入居募集戸数

1戸（4号棟）

昭和村大字下中津川字住吉2番地

● 住宅の構造等

平成3年度建築木造平屋

床面積 84.96㎡

● 家賃及び敷金

入居者の収入により異なります。

敷金 家賃3ヶ月分

● 入居予定日

令和5年6月中旬以降

● 入居者の資格

(1)現に同居し又は同居しようとする親族（婚約者等を含む。）がある方。ただし、単身者にあつては公営住宅法令又は村営住宅管理条例に定める特別な事由に該当する方。

(2)村内に住所又は勤務場所を有する方で、村税等の滞納をしていない方。

(3)現に住宅に困窮していることが明らかな方。

(4)入居者収入基準

扶養等控除後の入居世帯員の合計所得額が月額15万8千円以下の方。ただし、入居者が60歳以上でかつ、同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の方である場合等「法令等」に定める特別な事由に該当する方については、月額21万4千円以下である方。

● 入居申込必要書類

(1)住宅入居申込書（用紙は役場産業建設課建設係にあります。）

(2)所得証明書 本人及び入居予定同居親族（婚約者を含む）について、市町村長発行の前年の所得証明書。15歳以上全員とし、学生は在学証明書とする。前年の所得証明書の発行が受けられない場合にあつて、給与所得者については、前年の源泉徴収票と前々年の所得証明書。事業所得等については、前年の確定申告書等所得の収支を記載した明細書と前々年の所得証明書とする。

(3)市町村長が発行する入居予定者全員の納税証明書

(4)入居予定者全員の住民票

● 申込締切日

令和5年5月26日（金）※午後5時必着

● 入居者の選考方法

入居の申込を受理した戸数が募集戸数を超える場合は、次の(1)～(6)に該当する者のうちから入居者を決定する。

ただし、これによりがたい場合は、公開抽選により入居者を決定する。

なお、今回の入居募集について、応募者が募集戸数に満たなかった場合は、随時受け付けます。

(1)住宅以外の建物若しくは場所に居住し、又は保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者。

(2)他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者、又は住宅がないため親族と同居することができない者。

(3)住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある者。

(4)正当な事由による立退の要求を受け、適当な立退先がないため困窮している者。

(5)住宅がないため勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者、又は、収入に比して著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされている者。

(6)住宅に困窮していることが明らかな者。

☎ 産業建設課 建設係 ☎ 57-2123



相談

昭和村社会福祉協議会より

司法書士相談会開催のお知らせ

昭和村社会福祉協議会では、令和5年度第1回司法書士相談会を次の通り開催いたします。相談を希望される方は事前にお申し込みください。

なお、詳しくは、5月24日発行の「こねっと!」6月号(裏面)をご覧ください。

<司法書士相談会>

日 時：令和5年6月14日(水)

午前10時から正午まで(2時間)

相談会場：すみれ荘 保健相談室

司法書士：羽賀 吉男 先生(会津美里町)

<お受けできる主な相談内容>

- ①不動産登記に関すること(登記手続きなど)
- ②相続に関すること(遺産分割・遺言書など)
- ③債務整理に関すること
- ④簡易裁判所での訴訟行為 など

<申し込み締め切り日>

令和5年6月6日(火)までに社会福祉協議会へお申し込みください。

なお、申し込み締め切り日までに、相談希望者がお一人もいらっしゃらない場合は、「中止」となりますのでご了承ください。

☎ 昭和村社会福祉協議会 ☎ 57-2655